

令和7年度 都島区課外授業「みやこ塾」
公募型プロポーザルに関する質問と回答

No.	質問	回答
1	提案内容において、オンライン学習や ICT 教材を効果的に活用するために、工事不要の Wi-Fi ルーター等を設置することは可能でしょうか。なお、設置にかかる費用は全て当方で負担いたします。	事業者が用意した Wi-Fi ルーターを設置することは可能です。 事業者の用意した端末もしくは受講者個人の所有する端末で利用する場合は、区役所との事前協議は不要です。 学習者用端末(大阪市教育委員会事務局が購入し、児童生徒に一人一台貸しているパソコン端末)で利用する場合は、フィルタリングによって、事業者の提供するサイト等の閲覧が制限される可能性がございます。 また、Wi-Fi ルーターの管理は事業者の責任となり、本市は破損・紛失等に関する責任を負いかねます。
2	小学校の対象者に関しては、都島区内すべての小学校が通塾対象でしょうか、もしくは一部の小学校のみが対象でしょうか。	都島区内在住の小学5・6年生(都島区内全小学校および国立・私立小学校に通う児童)が対象となります。
3	淀川地域老人憩の家において、設置の机は何人掛けの机を使用予定でしょうか。 また何セット使用可能かご教示ください。	3人掛けの折りたたみ式長机は、館内の使用状況により、室内に設置している台数が変動する可能性があります。少なくとも 30 台は使用可能です。同様にパイプ椅子 30 脚も使用可能です。
4	淀川地域老人憩の家の学習机・いすは設営・撤収の必要がありますでしょうか。	事業実施の際は、学習机・椅子を設営・撤収する必要があります。
5	受講者募集用チラシの1回あたりの配布部数をご教示ください。	今年度の配付部数は約 2,700 枚です。 令和7年度より新たに対象となる小学5・6年生への配付部数は約 1,800 枚と予想されます。